

2023年6月9日

各位

株式会社北洋銀行

「2023年はNISA年 NISAで跳ねようキャンペーン 第2弾」を実施します

北洋銀行は、2023年6月9日(金)より、「2023年はNISA年^{※1} NISAで跳ねようキャンペーン 第2弾」を実施いたします。

本キャンペーンは、期間中に店頭またはメールオーダーサービス^{※2}にて「投資信託口座およびNISA口座」を新規でお申込みいただき、所定の条件を満たされたお客さまが対象です。この機会に、将来に向けた資産形成をご検討ください。

北洋銀行は、お客さま本位を徹底し、多様化する資産形成ニーズに的確に対応するとともに、サービスの向上に努めてまいります。

※1北洋銀行は2023年を「NISA(23)年」と位置づけ、標記キャンペーンを実施しています。

※2投資信託口座およびNISA口座のお申込みを「WEB+郵送」で完結するサービスです。当行で普通預金口座をお持ちの18歳以上75歳未満のお客さまがご利用いただけます。

記

【キャンペーンの概要】

期 間	2023年6月9日(金)～9月15日(金)
対象取引	期間中、①または②の対象取引を行ったお客さま ①店頭で投信口座およびNISA口座を新規開設し、投信積立を10,000円以上で契約 ②メールオーダーサービスを利用して投信口座およびNISA口座を新規開設し、投信積立を10,000円以上で契約 (注)①・②とも、2023年7月～12月までに3回(3ヵ月分)以上の引落としとなることが条件です。
特典1	上記①または②の条件を満たすお客さまの中から <u>抽選で</u> 100名さまに「10,000円分のギフトカード」をプレゼント
特典2	さらに、上記②の条件を満たすお客さまの中から <u>先着で</u> 1,000名さまに「選べるデジタルギフト(500円分)」をプレゼント

※詳細につきましては、別添のチラシをご参照ください。

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

2023年はNISA年 NISAで跳ねよう キャンペーン 第2弾



キャンペーン期間
2023年6月9日(金)～9月15日(金)

早く始めた方が当選確率UP!*

投資信託・NISA口座新規開設かつ
ほくよう投信積立サービスを新規で契約されたお客さまのうち

抽選で100名さまに

当行に
住宅ローンの
あるお客さまは
抽選口数2倍!!

特典

1

10,000円分の ギフトカードプレゼント!

お取引
条件

・期間中に投資信託口座およびNISA口座新規開設のお申込みをしていただき、ほくよう投信積立サービスをNISA口座で毎月10,000円以上契約された方
・上記のお客さまの契約で、2023年7月～2023年12月までに3回以上引落しとなった方

*住宅ローンのあるお客さまに関する条件(詳細は裏面参照)の適用状況によっては遅く始めた場合でも抽選口数が上回る可能性があります。

特典

2



さらに メールオーダーサービスを利用して
投資信託・NISA口座開設をした場合

先着1,000名さまに
選べる
デジタルギフト
プレゼント! **500円分**

お取引
条件

投資信託口座開設メールオーダーサービスで投資信託口座およびNISA口座新規開設のお申込みをしていただき、
上記特典①の条件を満たした方

投資信託口座開設メールオーダーサービスのお申込みはこちら



裏面のキャンペーン適用条件およびご注意事項を必ずお読みください

詳しくはお取引店または下記フリーダイヤルへお問合せください。

投資信託口座開設
メールオーダーサービス
のお申込みについては



北洋投信ダイレクト・ヘルプデスク
0120-345-432

その他キャンペーン
全般については



資産運用サポートデスク
0120-824-014

《電話受付時間》月曜～金曜 9:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

北洋銀行
www.hokuyobank.co.jp

【キャンペーンにあたってのご注意】

- 個人のお客さまが対象になります。また、本キャンペーンは自動エントリーのため、ご応募は不要です。
 - お客さまが受け取ることができる本キャンペーンの最大金額は10,500円とします。※特典1:10,000円+特典2:500円
 - NISA口座は財務省審査の承認を以て口座開設が完了します。
 - 特典1
 - ・キャンペーン期間中に投資信託口座およびNISA口座を新規にお申し込み、NISA口座でほくよう投信積立サービスをご契約いただき、以下の条件を満たしたお客さまのうち抽選で100名様に「ギフトカード(10,000円分)」をプレゼントいたします。※本キャンペーン第1弾(2023年2月13日～5月31日実施)にて、2023年7月31日までに投資信託口座およびNISA口座の開設が完了(NISA口座は財務省審査承認が条件となります)し、本キャンペーンの条件を満たしたお客さまについても抽選の対象とします。
 - ・複数の抽選口数を保有する場合においても、当選回数は1回を上限とします。
 - 特典2
 - ・キャンペーン期間中に投資信託口座開設メールオーダーサービスにて投資信託口座およびNISA口座を新規にお申し込み、NISA口座でほくよう投信積立サービスをご契約いただき、以下の条件を満たしたお客さまのうち先着1,000名様に「デジタルギフト500円分」をもちろんプレゼントいたします。
 - ・「先着1,000名様」については、当行でのメールオーダーサービスの受付順とし、お申込されたお客さまが1,000名に到達した日の23:59までに申込手続きを完了したお客さまを対象とします。
 - ほくよう投信積立サービスのお取引について
 - ・2023年6月8日時点でほくよう投信積立サービスの契約がないお客さまが対象です。※本キャンペーン第1弾(2023年2月13日～5月31日)の対象者で2023年6月8日以前にほくよう投信積立サービスの契約をされているお客さまも本キャンペーンの「引落し回数」およびその他条件を満たす場合は抽選の対象とします。・キャンペーン期間中ほくよう投信積立サービスを毎月10,000円以上で新規契約し、引落し回数算出期間中(2023年7月～12月)以下の条件に合致する引落しが3回以上あったお客さまが対象となります。※引落し日は毎月15日(15日が銀行休業日の場合は、翌営業日)となります。※引落し回数の条件(引落し回数算出期間中に3回以上)を満たすためには、2023年10月6日(金)14:30までに申込手続きを完了することが必要です。
 - 引落し回数算出条件
 - ・NISA口座(一般NISA口座またはつみたてNISA口座いずれか)による買付(約定)が条件となります。(特定預り約定になった分は引落し回数から除外します)・積立金額には申込手数料および消費税を含みます。
 - ・複数ファンドでのお積立の場合は合計で計算させていただきます。ただし、NISA口座で当月の引落とし金額が10,000円を下回る場合は、引落し回数から除外します。・ほくよう投信積立サービスの契約は、店頭(電話受注を含む)・北洋投信ダイレクトのいずれも対象となります。
 - 抽選口数に関する条件
 - ・条件に合致する引落し回数=抽選口数とします。
 - ・2023年12月15日時点で住宅ローンの残高がある場合は抽選口数を2倍とします。
 - 例)条件に合致する引落し回数3回→抽選口数3口
条件に合致する引落し回数5回→抽選口数5口
条件に合致する引落し回数5回(住宅ローン残高があるお客さま)→抽選口数10口
 - 以下の場合、キャンペーンの対象外となりますのでご注意ください。
- 特典1・2共通…**
- ・ご提出いただいた書類の不備等により2023年10月6日時点で投信口座やNISA口座が開設されなかった場合(ほくよう投信積立サービスを2023年12月までに3回以上引落しできないため)
 - ・財務省審査でNISA口座が非承認となった場合(非承認前の取引(買付)は課税口座の取引となるため)
 - ・2023年12月15日時点でNISA口座の廃止または金融機関変更の手続きを行った場合や、キャンペーン対象となつたほくよう投信積立サービスで、投資信託口座を解約した場合
- 特典2のみ…**
- ・店頭等、メールオーダーサービス以外で投資信託口座開設およびNISA口座開設のお申込みをした場合・ご利用条件(年齢等)を満たさず、メールオーダーサービスでお申込みできない場合
 - 投資信託、値動きのある商品はキャンペーン期間中にお申し込みいただくことが必ず有利になるとは限りません。お申込金額や時期につきましては、お客さまご自身でご判断願います。
 - キャンペーン内容は期間中でも予告なく変更・中止・延長させていただくことがあります。

【プレゼントについてのご注意】

- 特典1:
 - ・抽選は2023年12月下旬を目途に行う予定です。・当選の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます(2024年1月中旬発送予定)。・プレゼントは銀行にお届けのご住所に郵送いたします。ご住所、転居先の不明でご連絡やプレゼントのお届けができない場合は、キャンペーンの対象外とさせていただきます。・当選者の権利は契約者ご本人さまに限りません。また、換金等には応じかねますのでご了承ください。・プレゼントは一時所得として課税対象となり、確定申告が必要となる場合がございます。
- 特典2:
 - ・2024年1月中旬を目処に、デジタルギフトURLをお送りします。・プレゼントは、口座開設お申込み時にWEB申込フォームに入力いただいた携帯電話番号にSMSでお送りしますので、口座開設お申込み時には必ず携帯電話番号をご入力ください。・お客さまのご入力いただいた携帯電話番号が相違している等、SMSが送信できなかった場合は、キャンペーンの対象外とさせていただきます。・プレゼントは一時所得として課税対象となり、確定申告が必要となる場合がございます。
- 【デジタルギフトのご利用方法】
 - ・お手持ちのスマートフォンでデジタルギフトURLへアクセスしてください。・画面に表示されたデジタルギフトの中からご希望の商品をお選びください。・デジタルギフトには交換期限が設定されています。期限についてはSMSにてご確認ください。・店舗やオンラインストアにて受け取ったデジタルギフトをご利用ください。
- 【デジタルギフトに関するご留意事項】
 - ・スマートフォンからのアクセスをお願いいたします。・各デジタルギフトのご利用条件はそれぞれのWEBサイトでご確認ください。・お客さまのご都合による商品の返品・交換はお受けできませんので、予めご了承ください。・デジタルギフトURLを紛失または期限切れの場合、再発行できませんのでご注意ください。・SMSは0120-824-014 または0032069000 から送信されます。※本番号は配信専用です。

<投資信託お申込にあたってのご注意>

- 投資信託に係るリスクについて
 - 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。
- 投資信託に係る費用について
 - ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。
 - ・申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料 お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大3.30%<消費税込み>
 - ・換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保額 約定日の基準価額に対し最大1.0%
 - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬 純資産総額に対し最大年率2.20%<消費税込み>
 - ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の利率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。
 - ・その他費用:上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の利率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の利率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(交付目録見書)」等でご確認ください。

- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。ただし、金融商品仲介(証券サービス)で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。
- 投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託の指定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。
- 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なるしますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目録見書)」等をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

<NISA(少額投資非課税制度)ご利用にあたってのご注意>

- 北洋銀行では、少額投資非課税制度(NISA(一般NISA))と非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA」の利用ができる口座を「NISA口座」と称しています。
- NISA口座でお取引いただくためには、あらかじめNISA口座をご開設いただく必要があります。
- NISA口座はすべての金融機関を通じ、同一一年においてお一人さま1金融機関でのみ開設いただけます。すでに他の金融機関でお申込されている場合は、当行へお申込いただくことはできません。ただし、一定の手続きの下で開設済みの金融機関とは異なる金融機関にNISA口座を開設することができます。
- NISA口座で新たにご購入いただく投資信託から得られる収益分配金(普通分配金)と値上がり益(譲渡益)が非課税の対象となります。毎年、非課税枠の上限額(一般NISA:年間120万円、つみたてNISA:年間40万円)まで非課税対象としてご購入いただけます。その年の非課税枠の上限額を超える場合は、NISA口座(特定口座や一般口座)でのお買付となります。なお、元本払戻金(特別分配金)は従来非課税の場合でも、NISA口座における非課税のメリットとは関係がございます。
- NISA口座でご購入いただいた投資信託を売却した場合は、売却相当額の非課税枠を再利用することはできません。また、未利用の非課税枠を翌年以降へ繰越すことはできません。
- NISA口座における損失は、税務上ないものとされます。したがって、特定口座や一般口座における利益(配当所得、譲渡所得)との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- 非課税期間終了時にロールオーバーする(翌年の非課税投資枠へ移行する)場合には、当行が定める日までに移管依頼書を当行へ提出する必要があります。その際、ロールオーバー時の上場株式等の時価の合計額分だけ、翌年の非課税投資枠を利用することができます。時価の合計額が非課税投資上限額(120万円)を超えた場合も、全額ロールオーバーすることができます。
- 非課税期間終了時に、特定口座を開設しているものの、一般口座への移行を希望する場合は、当行が定める日までに移管依頼書を当行へ提出する必要があります。
- 非課税期間満了時に、当行が定める日までに移管依頼書を提出しない場合には、時段の手續なしに課税口座(特定口座または一般口座)に移行されます。
- 「つみたてNISA」をご利用の場合、以下の点にご注意願います。
- 「つみたてNISA」と「一般NISA」は選択制であり、同一年に両方の適用を受けることはできません。「つみたてNISA」と「一般NISA」の変更を行う場合は暦年単位となります。
- 累積投資契約(ほくよう投信積立サービス)に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品をお買付いただくことが必要です。
- 「つみたてNISA」は「一般NISA」と異なり、ロールオーバーは行えません。

- ・「つみたてNISA」に関わる累積投資契約(ほくよう投信積立サービス)によりお買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
- ・基準経過日(NISA口座に初めて累積投資動向を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお名前・ご住所について確認を行います。また確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)に確認ができない場合には、累積投資動向への投資信託の受入ができなくなる可能性があります。
- NISA口座でのご利用の場合、以下の点に注意願います。
- ・財務省の審査を経て非承認となった場合、課税口座(特定口座・一般口座)での取扱となります(特定口座を開設している場合、非承認後のNISA口座預り残高は特定口座へ移管となります)。
- ・非承認となった場合でも、NISA口座預り残高と同一ファンドをすでに課税口座(特定口座・一般口座)で保有している場合、NISA口座の預り残高はすでに保有している課税口座(特定口座・一般口座)へ払出されます。
- ・財務省の非承認前NISA口座内で譲渡取引・配当が発生した場合、非承認前の取引は課税口座(特定口座・一般口座)での取扱となり、財務省の非承認前に生じた配当所得は適及し課税され、譲渡所得については譲渡した年分の確定申告が必要となります。

<投資信託口座開設メールオーダーサービスご利用にあたってのご注意>

- 当行で普通預金口座をお持ちで、お申し込み時点で満18歳以上75歳未満の個人のお客さま(一般NISA口座およびつみたてNISA口座)の開設は、お申し込み年の1月1日時点で満18歳以上のお客さまがご利用いただけます。
- メールオーダーでの口座開設の場合、「特定口座(源泉徴収あり・配当等受入あり)」のみ取扱となります。(すでに当行に投資信託口座をお持ちのお客さまはお申し込みいただけません。)
- 以下の場合、投資信託口座開設と同時に一般NISA・つみたてNISA口座のお申し込みはできません。
- ・他金融機関で一般NISA・つみたてNISA口座をすでに開設しているお客さまは、一般NISA・つみたてNISA口座を開設している金融機関で金融機関変更のお手続きのみを、店頭のみのお取扱となります。
- ・廃止通知書の提出を伴う一般NISA・つみたてNISA口座開設のお客さまは、店頭のみのお取扱となります。
- 入力された内容やご送付いただいた書類に不足がある場合等、ご確認のために電話またはSMS等でご連絡する場合がございます。
- 一定期間連絡を取ることができない場合は受付を中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 「マイナンバー制度」施行に伴い、投資信託口座および一般NISA口座またはつみたてNISA口座の開設には個人番号の告知が必要となります。
- 総合的な判断により、投資信託口座の開設および一般NISA口座またはつみたてNISA口座の開設をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

【メールの受信設定について】

- 本メールオーダーサービスに関するメールは[hokuyo-ssd@hokuyobank.co.jp]で届きます。
- あらかじめご自身のパソコン・携帯電話およびスマートフォンのメール設定のご確認いただき、下記のような設定をされている方は[hokuyo-ssd@hokuyobank.co.jp]を受信リストに加えていただく等、メールを受信できるよう設定をお願いいたします。
- ・URL付きメール規制の設定がされている
- ・パソコンからのメール規制の設定がされている
- ・なりすまし規制の設定がされている
- ・[hokuyo-ssd@hokuyobank.co.jp]のアドレス指定受信、またはドメイン指定受信の設定をしていない

【お客さま情報に関する留意事項】

- ご入力いただいたお客さまの情報は、SSL方式により暗号化処理をして送信します。
- ご入力いただきましたお客さまの個人情報につきましては、投資信託口座開設のお申込手続きに利用させていただきます。(当行「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」をご参照ください)

お問い合わせ先